

# 令和8年度 第2回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和8年5月7日（木）午後2時00分から

2. 開催場所 男鹿市役所 5階大会議室

3. 出席委員数 （17名）

出席者 （会長）吉 田 陽 一

（代理）戸 部 秀 悦

（委員）

|     |       |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 佐藤 洋介 | 2番  | 加藤 和洋 | 3番  | 伊藤 淑榮 |
| 4番  |       | 5番  | 高橋 郁雄 | 6番  | 清水 司  |
| 7番  | 三浦 栄子 | 8番  | 原田 智也 | 9番  | 鈴木 孫城 |
| 10番 | 武田 一雄 | 11番 |       | 12番 | 佐藤 正樹 |
| 13番 |       | 14番 | 山本 義則 | 15番 |       |
| 16番 | 鈴木 豊則 | 17番 |       |     |       |

4. 欠席委員 4名

5. 農業委員会業務報告(4月分)

6. 報告事項

報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第5号 令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について(別紙)

7. 議事案件

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

## 8. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長      濱   野   勇   幸

副 事 務 局 長    鈴   木   俊   市

## 9. 会議の概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長 | <p>本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ただ今から、令和8年度第2回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回の総会は、報告事項が2件、議事案件が2件であります。</p> <p>また、その他 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取もありますので、よろしくお願いします。</p> <p>始めに、吉田会長から挨拶をお願いいたします。</p>                                                                                                                           |
| 会 長  | <p>令和8年度第2回定例総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>皆様におかれましては、いよいよ今シーズンの農作業がはじまり、お忙しいことと存じます。</p> <p>今年は、天候に恵まれ、順調に作業を進めていることと思いますが、作業を進めるにあたり、くれぐれも落ち着いて、事故のないように気を付けてください。</p> <p>本日の案件は、報告事項2件、議事案件が2件ですので、よろしく審議いただけるようお願いいたします。</p>                                                                                                 |
| 事務局長 | <p>次に、総会の定足数であります。本日は、4番鈴木和俊委員、13番目黒千衣子委員、15番の伊藤賢一委員、17番の鈴木誠孝委員の4名から欠席の届け出があり、出席委員数は18名中14名で、総会の定足数に達しております。</p> <p>それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は吉田会長をお願いいたします。</p>                                                                                                                                        |
| 議 長  | <p>男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名委員について、どうお諮りしたらよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 一 同  | <p>議長一任。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議 長  | <p>議長一任の声がありましたので、議事録署名委員に、6番 清水司委員、7番 三浦栄子委員 をお願いします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木副事務局長を指名いたします。</p> <p>次に、業務報告について事務局より説明させます。</p>                                                                                                                                                                                                |
| 事務局長 | <p>それでは私の方からご報告させていただきます。</p> <p>座ったままで説明させていただきます。</p> <p>それでは4月の農業委員会業務報告です。</p> <p>1日辞令交付があり、吉田会長、戸部代理が出席しております。</p> <p>3日農業再生協議会会計監査を吉田会長が行っております。</p> <p>6日第1回農業委員会定例総会を行っております。</p> <p>8日非農地現地確認を事務局で行っております。</p> <p>3条の現地確認ですが、9日、10日、16日、17日に行っております。</p> <p>13日農業再生協議会幹事会に私が出席しました。</p> <p>23日農業再生協議会通常総会に吉田会長が出席しました。</p> |

24日、業務打合せ、第109回常設審議委員会、令和8年度秋田中央地区農業委員会会長会通常総会が開催されて吉田会長と私が出席しております。

それから28日、男鹿市鳥獣被害防止対策協議会に吉田会長が出席してまいります。

今後の予定ですが、本日も5月7日、令和8年度第2回委員会定例総会を開催しております。

5月15日令和7年度一般社団法人秋田県農業会議監査

5月25日常設審議委員会及び理事会、都市農業委員会会長会通常総会

5月27日業務打合せ

6月1日から2日にかけて全国農業委員会会長代表者集会、県選出国會議員要請集会

6月4日渡部斧松翁顕彰祭

6月5日に第3回農業委員会の定例総会を開催予定としております。

以上です。

議長

ただ今の報告になにかご意見ございませんか。

委員よりなしの声あり

議長

なしということですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告第4号、農地法第18条第6項の規定による通知の説明について、事務局よりお願いします。

事務局長

報告第1号農地法第18条、合意解約の案件であります。

本日の案件は3件で小作人への所有権移転、親族間での譲渡、他の小作人へ引き継ぎによるものによる解約となっております。

以上です。

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしくお願いいたします。

続きまして報告第5号令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について

副事務局長

それでは私の方からご報告させていただきます。

座ったままで説明させていただきます。

報告第5号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を別紙により説明

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしくお願いします  
続きまして、議事案件に入りたいと思います。  
事務局説明をお願いします。

副事務局長

議案第 4 号、農地法第 3 条の許可申請であります、初めに所有権移転の  
案件 5 件の説明をします。

申請番号 1 号と 2 号は同じ請け人ということで一括して説明します。  
福米沢字土花家ノ下 118-1、地目田、面積 42 m<sup>2</sup>  
渡人は、福米沢の A ほか 1 名  
請人は、松木沢の B  
渡人の要望になります。  
10 アール当たり 1 万円で総額 420 円以上です。

申請番号 3 号、  
払戸字渡部 30-100、地目田、面積が 1,022 m<sup>2</sup>  
渡人が払戸の C  
請人が、払戸の D  
渡人の要望です。  
10 アール当たり 257,636 円、総額 492,600 円です。

申請番号 4 号  
福川字萬五郎 11-1 他 3 筆、地目田、合計面積 741 m<sup>2</sup>  
渡人が秋田市の E  
請人が脇本の F  
渡人の要望による無償譲渡です。

申請番号 5 号、  
男鹿中滝川字根田面 20 他 3 筆、地目田 2 筆、畑 2 筆、合計面積 5,205 m<sup>2</sup>  
渡人が秋田市の G  
請人が男鹿中の H  
渡人の要望による無償譲渡です。  
所有権移転の案件は以上です。

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしくお願いします  
次をお願いします。

副事務局長

貸借権新規の案件です。

申請番号 6 号から 11 号まで請け人が同じなので一括します。  
脇本脇本字中名地 57 他 163 筆、地目田、合計面積 92,079 m<sup>2</sup>  
渡人、脇本の I 他 5 名

請人、株式会社 J  
法人化によるものです。  
新規の 5 年、10 アール当たり米 1 俵、水利費借り人です

続きまして、12 号から 16 号までが同じ受人ですので一括で説明します。  
船越字草根 72 他 112 筆、地目田、合計面積 145,180.2 m<sup>2</sup>  
渡人が払戸の K 他 4 名  
請人が株式会社 L  
こちらも法人化によるものです。  
新規の 5 年契約で 10 アールあたり米 1 俵、水利費借り人です

続きまして、17 号から 30 号までが同じ受人ですので一括で説明します。  
野石字玉ノ池 4-70 他 25 筆、地目田 15 筆、畑 10 筆、合計面積 121,976 m<sup>2</sup>  
渡人が野石の M 他 13 名  
請け人が五城目の N  
新規の 1 年契約で 10 アールあたり 5,000 円、水利費借り人です。

申請番号 31 号  
船川港比詰字鶴巻 59-1 他 12 筆、地目田、合計面積 27,257 m<sup>2</sup>  
渡人が船川の O  
請人が脇本の合同会社 P  
新規の 1 年契約で 10 アールあたり米 1 俵、水利費借り人です。

申請番号 32 号  
払戸字登田 82-1、地目田、面積 1,379 m<sup>2</sup>  
渡人が福川の Q  
請人が払戸の R  
新規の 5 年契約で 10 アールあたり米 2.2 俵、水利費借り人です。

申請番号 33 号  
払戸字尻深一番谷地 94 他 3 筆、地目田、合計面積 4,125 m<sup>2</sup>  
渡人が奈良県の S  
請人が払戸の T  
新規の 6 年契約で 10 アールあたり 15,000 円、水利費借り人です

申請番号 34 号  
野石字玉ノ池 26-1 他 1 筆、地目田、合計面積 18,782 m<sup>2</sup>  
渡人が野石の U  
請人が八峰町の農事組合法人 V  
新規の 5 年契約で 10 アールあたり 10,000 円です  
以上が新規の契約です。

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 加藤和洋<br>委員 | <p>新規の 17 番からの N さんの件ですが、五城目町の方ですが。<br/>急に面積が増えてやっていけるのか。<br/>所有地の 6 町歩の農地は、五城目町で持っている農地なのか。<br/>農機はどうするのか、畑は何を作付けするのか、なぜ契約期間が 1 年なのか。</p>                                                                                                          |
| 副事務局<br>長  | <p>N さんは、実家が福米沢で 6 町歩の耕作地は男鹿の農地です。農機は今所有しているものの他に、今後手配していくとのこと。<br/>また畑ではネギ中心にやっていく予定で、1 年間耕作して農地の状況を確認したいということと、地主への啓発のためということ。<br/>N さんの息子が大阪から帰ってきて、後々主になるということです。<br/>労力としてあと二人息子が連れてきているそうです。</p>                                              |
| 加藤和洋<br>委員 | <p>息子は、農業経験がなくて大丈夫なのか、研修などは受ける予定がないのか。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局長       | <p>息子とは農林水産課、J A と一緒に面談したが、研修よりとにかく営農するとのことであった。<br/>母親がアドバイスするとのことであった。</p>                                                                                                                                                                        |
| 加藤和洋<br>委員 | <p>わかりました。許可はするが、委員は心配していたと伝えて欲しい。</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 議長         | <p>次の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                 |
| 副事務局<br>長  | <p>次からは、再設定の案件となります<br/>申請番号 35 号<br/>鵜木字道村新田 8 他 5 筆、地目田、合計面積 8,842 m<sup>2</sup><br/>渡人が鵜木の W<br/>請け人が鵜木の X<br/>再設定の 5 年契約です</p> <p>申請番号 36 号<br/>野石字宮沢新田 73 他 1 筆、地目田、合計面積 10,700 m<sup>2</sup><br/>渡人が宮城県の Y<br/>請け人が野石の Z<br/>再設定の 5 年契約です</p> |
| 議長         | <p>ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。</p> <p>委員よりありませんの声あり</p>                                                                                                                                                                                               |
| 議長         | <p>ないということですのでよろしくお願いします。<br/>次をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                         |

事務局長

議案第 5 号一時転用の案件です。

北浦安全寺字大台野 69-1、地目田、面積 2,239 m<sup>2</sup>

渡人が北浦の A A

請人が脇本の株式会社 A B

工事中仮設ハウス設置のための一次転用です。

これは、市建設課発注のなまはげ大橋の補修工事で継続工事となっております。

5 月までは、株式会社 A C が使用していたところを同じく、仮設ハウス、駐車場、資材置き場として使用することです。

よって、同じく使用するというので、委員立ち合いの現地確認は実施しておりません。

事務局で確認しております。この件につきましては、農業会議へ確認済みです。

議長

ただいま事務局説明にご意見ございませんか。

委員よりなしの声あり

議長

申請通りにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

次をお願いします

続きまして、その他の案件に入ります。

農用地利用集積等促進計画の公告について、事務局説明をお願いします。

副事務局長

次は、農業公社を通した、所有権移転の案件となります。

申請番号 1-1 号

五里合中石字東山台 111、地目畑、梨畑です、面積 7,668 m<sup>2</sup>

渡人が中石の A D

総額 2,000,000 円

申請番号 1-2 号

五里合中石字東山台 110-7、地目畑、梨畑です、面積 1,721 m<sup>2</sup>

渡人が中石の A E

総額 300,000 円

請人が船越の A F

総額 2,300,000 円です。

申請番号 2-1 号

鵜木字道村 15、地目田、面積 2,067 m<sup>2</sup>

渡人が秋田市の A G

農業公社を通して、請け人が鵜木の A H

10 a 当たり 350,000 円、総額 700,000 円です。

申請番号 3-1 号

払戸字新城 4、地目田、面積 764 m<sup>2</sup>

渡人が秋田市の A I

農業公社を通して、請け人が払戸の A J

10 a 当たり 392,671 円、総額 300,000 円です。



|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 所有権移転は以上です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議長        | <p>ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。</p> <p>委員よりありませんの声あり</p> <p>ないということですのでよろしくお願いします<br/>次お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 副事務局<br>長 | <p>続きまして農業公社を通した貸借権設定の案件です。</p> <p>申請番号 4-1 号<br/>野石字五明光 237-1 他 1 筆、地目田、合計面積 3,586 m<sup>2</sup><br/>公社を通した貸借件設定です。<br/>渡人が船越の A K<br/>請け人が八峰町の農事組合法人 A L<br/>新規の 10 年契約 10 アール当たり 5,000 円、水利費借り人です。</p> <p>申請番号 4-2 号<br/>野石字五明光 229 他 1 筆、地目田、合計面積 1,359 m<sup>2</sup><br/>これも公社を通して。<br/>渡人が野石の A M<br/>請け人が八峰町の農事組合法人 A N<br/>新規の 10 年契約 10 アール当たり 5,000 円、水利費借り人です。</p> <p>申請番号 4-3 号<br/>払戸字大堤下千間 902 他 5 筆、地目田、合計面積 2,552 m<sup>2</sup><br/>これも公社を通した貸借件設定です。<br/>渡人が払戸の A O<br/>請け人が払戸の A P<br/>再設定の 10 年契約 10 アール当たり 13,000 円、水利費借り人です。<br/>以上です。</p> |
| 議長        | <p>ただいま事務局説明にご意見ございませんか。</p> <p>委員よりなしの声あり</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長        | <p>申請通りにしたいと思いますのでよろしくお願いします。<br/>次お願いします</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 副事務局<br>長 | <p>農業経営基盤強化促進法第 22 条第 1 項の規定に基づく、所有権移転に関するあっせんの申し出についてです。<br/>その他の案件 2 をご覧ください。<br/>農用地の買い入れ協議に係る要請書で、これは、買い入れの税控除が 800 万円から 1,500 万円にするための協議となります。A Q 所有の農地の売買となります。小作の A R が買い取る意向であります。<br/>異論がなければ公社と 3 社協議を行う予定です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

議長

ただいま事務局説明にご意見ございませんか。

委員よりなしの声あり

議長

申請通りにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

他にありませんか

事務局長

男鹿市賃借料情報（案）と男鹿市売買価格情報について説明します。

本日配布の資料の2枚組です。令和7年度の賃借料、売買価格の実績となります。賃借料に関しては、6月広報に掲載予定となっております。

議長

他にありませんか

なければこれで総会を終了します。どうもありがとうございました。

\_\_\_\_\_